

## 盛岡南公園野球場(仮称)整備基本構想



平成 29 年 2 月

盛 岡 市

— (仮称) 盛岡南公園野球場整備基本構想(案) 目次 —

<b>1 基本構想策定までの経緯</b>		
(1) 盛岡市営野球場について	1	P
(2) 合併建設計画等の位置付け	1	P
(3) 盛岡市スポーツ推進計画等への位置付け	2	P
<b>2 現状と課題</b>		
(1) 既存野球場について	2	P
(2) 岩手県営野球場について	3	P
(3) 利用団体の意見について	4	P
<b>3 整備基本方針</b>		
(1) 基本方針	4	P
(2) 計画期間	5	P
(3) 岩手県との共同整備による効果	5	P
(4) 既存野球場の廃止について	6	P
<b>4 施設の位置等</b>	7	P
<b>5 施設・設備の規模等</b>		
(1) 野球場の規模等	7	P
(2) 屋内練習場の規模等	8	P
(3) 駐車場の規模等	8	P
(4) 郷土出身野球関係者顕彰スペースの設置	8	P
<b>6 土地利用の構想</b>		
(1) 周辺環境	9	P
(2) 施設配置	9	P
<b>7 整備手法</b>		
(1) 自主財源(一般単独事業債/充当率75%)の場合	9	P
(2) 民間資金の活用(PPP/PFI手法等の導入)の場合	10	P
(3) 市民等による寄付金の活用	10	P
(4) その他の財源	10	P
<b>8 管理・運営の方針</b>		
(1) 開場期間	10	P
(2) 管理・運営形態	10	P
(3) 使用料	10	P
<b>9 スケジュール及び事業費</b>		
(1) 整備スケジュール	11	P
(2) 県との事業費の考え方	11	P

## 1 基本構想策定までの経緯

### (1) 盛岡市営野球場について

既存の盛岡市営野球場（以下「既存野球場」という。）は、市内東新庄に昭和13年に建設され、昭和57年から60年にかけて現在のスタンドやダグアウト、スコアボード等の大規模改修を行ってきたが、その後約30年が経過し、老朽化が著しく、また、設備の機能や安全性においてサービス水準が著しく低い施設となっている。

一方で、立地の良さなどから、現在も軟式野球大会の主会場として、また、早起き野球や中学、社会人及び壮年まで幅広い野球団体の試合等に利用されている。

【参考】既存市営野球場の利用者数及び利用料収入（過去3年）

年度	高校生以下		一般		計		利用料収入
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
27	68件	3,779人	185件	13,295人	253件	17,074人	348,860円
26	76件	2,727人	215件	12,245人	291件	14,972人	393,250円
25	83件	4,427人	173件	11,733人	256件	16,160人	318,850円
平均	75件	3,644人	191件	12,424人	266件	16,068人	353,653円

### (2) 合併建設計画等の位置付け

#### ア 旧都南村時代の動き

旧都南村時代に運動公園を主体とした総合公園の整備構想を立て、国土利用計画法に基づく都南村計画を策定し、盛岡南公園を整備することとした。

#### イ 盛岡市との合併による動き

平成4年の盛岡市（以下「市」という。）との合併時にこの計画は引き継がれ、「盛岡市・都南村合併建設計画」に盛岡南公園の整備が盛り込まれた。

一方、盛岡市・都南村合併建設計画では、都南東部地区に野球場を整備するとして位置付けられていたが、平成5年「盛岡市体育施設整備基本計画」において、盛岡南公園を適地とする内容に変更された。

これを受け、平成7年には「盛岡南公園基本計画」を策定し、この中で盛岡南公園に野球場を整備することとしたものである。

#### ウ 盛岡南公園の整備状況

盛岡南公園の整備については、平成11年度に開催された岩手インターハイに向け、サッカー場を2面とする盛岡南公園球技場を整備し、また、平成19年度までには多目的広場（クレー舗装）、健康広場（園路）及び躍動の広場（スケートボードコート）を整備した。しかし、その

後は盛岡南公園全体の整備計画について具体的な取組みに至っていない。

### (3) 盛岡市スポーツ推進計画等への位置付け

#### ア 盛岡市スポーツ推進計画への位置付け

平成25年3月に「スポーツの力が盛岡の未来を創る」をスローガンに掲げ、平成25年度から平成34年度までの10年間を見据えた盛岡市スポーツ推進計画を策定した。

この計画では、スポーツを「する」環境づくりにおける施設整備にあたり、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設利用環境の改善を図るとともに、寒冷・積雪地帯に位置する本市の気象条件を考慮し、全天候型（人工芝）や通年型（屋内化）に配慮した施設整備を進める必要があるとしている。また、既存野球場に代わる施設については、盛岡南公園を適地として整備を検討することとし、できるだけ早期に具体的な整備方針を決定としている。

#### イ 盛岡市スポーツ施設適正配置方針への位置付け

平成26年3月には、盛岡市スポーツ推進計画を踏まえ、平成26年度から平成35年度までの10年間を見据えた盛岡市スポーツ施設適正配置方針を策定した。

この方針の中で、既存野球場を盛岡市スポーツ推進計画期間内（平成34年度まで）に準中核施設としての機能を有する盛岡南公園野球場（以下「新野球場」という。）に建替え、既存野球場は廃止することとしている。

## 2 現状と課題

### (1) 既存野球場について

既存野球場の施設・設備は老朽化が進んでおり、特にフェンス、バックネット等への防護カバー設置などの安全対策が図られていないほか、スコアボードは老朽化で使用できず、夜間照明設備もないことから、かつては本県高校球児（硬式）の憧れであった既存野球場は、20年以上も高校の硬式野球の公式戦が開催されない状況となっている。

#### ア 規格（大きさ）

既存野球場は両翼87m、中堅118m、グラウンド面積11,300㎡、収容人数 推定8,000人。  
中学生以上の学生や社会人を対象とする軟式野球にも対応していない規格である。

※ 参考：（財）全日本軟式野球連盟による公認第1種の規格は、両翼91.44m以上、中堅115.82m以上が公認の条件となっている。

資料：屋外体育施設の建設指針より

		ピッチプレート ～ ホームベース	各塁間	ホームベース ～ バックネット	両翼	中堅	面積 グラウンド
硬式野球	プロの 野球場	18.44m	27.43m	18.29m 以上	99.06m 以上	121.92m 以上	≒14,000㎡ ～
	公認 野球場	同上	同上	同上	97.53m 以上	同上	≒13,500㎡ ～
軟式野球	社会人	同上	同上	同上	91.44m 以上	115.82m 以上	≒10,500㎡ ～
	学童	16.00m	23.00m	12.00m 以上	70.00m 以上 (70の場合71.00)	85.00m 以上 (70の場合86.00)	≒6,000㎡ ～
リトルリーグ		14.02m	18.29m	7.60m	60.95～ 68.60m	60.95～ 68.60m	≒4,000㎡ ～

#### イ 練習スペースの不足

既存野球場には試合前の練習スペースがないことから、次の試合を待つチームはキャッチボールも行なえず、外野スタンドの一部などを利用してランニングを行う程度で試合に臨んでいる。

#### ウ 駐車スペースの不足

既存野球場の駐車スペースは約50台分しかなく、また、国道4号からの取り付け道路も狭いため、利便性が極めて低い状況となっている。

### (2) 岩手県営野球場について

市内三ツ割にある岩手県営野球場は、昭和45年に開催されたいわて国体に合わせて建設された施設である。昭和58年に内野スタンドの全面改修と照明設備を設置し、平成5年にはスコアボードや2度目のスタンド改修を行う等の大規模改修を行い現在に至っているが、その後20年以上を過ぎ老朽化が著しい施設となっている。

平成23年に発生した東日本大震災以後、岩手県（以下「県」という。）は復興予算を優先させるため、県営施設の維持管理のための十分な予算を確保することが厳しい状況であり、今後の岩手県営野球場の改修計画も未定とのことである。

また、県内唯一のプロ野球1軍公式戦や高校野球岩手大会の決勝戦が開催されている施設であるが、両翼が91.5mであり、現在の硬式公認野球場としている両翼97.53m以上を満たしていない施設となっている。

#### ア 岩手県営野球場の在り方（県の考え）

平成27年12月岩手県議会において、県はスポーツ施設の整備に係る市町村との連携について、一層の連携・協働を強めていくことは極めて重要な視点と考えているとし、今後の岩手県営野

球場の在り方を含め県営体育施設の整備等について、総合的な方向付けをしていくとしている。

具体的には、平成28年開催のいわて国体終了後に、東日本大震災からの復興状況、県と市町村との連携協働、役割分担等を考慮しつつ、できるだけ速やかに総合的な検討を行なっていくとしているが、野球場建設については、市との共同整備を検討していくとしたところである。

### (3) 利用団体の意見について

岩手県高等学校野球連盟、岩手県野球連盟及び盛岡市野球協会のそれぞれから、早期に新野球場の整備を行うよう要望されている。

硬式野球の団体である岩手県高等学校野球連盟及び岩手県野球連盟は、岩手県営野球場、花巻球場を含む盛岡市近郊の野球場が硬式公認野球場の規格（大きさ等）を満たしていないことから、硬式公認野球場の整備を要望している。さらに、岩手県高等学校野球連盟においては、県外で行なう試合では人工芝の球場が多いことから、人工芝での整備を要望している。

軟式野球の団体である盛岡市野球協会は、硬式公認野球場と同規模の規格であること、これまでと同様の使用料とするよう要望している。

また、既存野球場ではこれまで十分な練習場所や駐車場の確保が困難であったことから、隣接地に屋内練習場と大規模な駐車場の整備を要望している。

## 3 整備基本方針

これまで位置付けられてきた市の各計画を踏まえつつ、県との共同による整備を行うことにより、市が単独で整備する規模及び仕様より高規格な施設整備が可能となることから、これまで岩手県営野球場で行われていた高校野球岩手大会決勝やプロ野球1軍公式戦にも対応できる県を代表する新野球場として整備するほか、野球以外の多目的な利用にも対応し、集客効果が期待されるスポーツ産業の振興を図り、利用団体をはじめとする市民・県民の期待に応えられる施設となるよう、次に掲げる基本方針の下に、新野球場、屋内練習場及び駐車場（以下「新野球場等」という。）を整備するものとする。

### (1) 基本方針

#### ア 野球競技者の競技力向上が図られる施設

高校野球岩手大会決勝やプロ野球1軍公式戦にも対応するよう、屋外体育施設の建設指針（「公益財団法人 日本体育施設協会 屋外体育施設部会編集」（平成24年改訂版））に示す、「プロの野球場」を満たす規格（大きさ等）とすることを基本とする。

また、野球場の芝生は、利用期間の長期化と多目的利用を図るために人工芝とし、さらに、屋内練習場は冬期間の使用も視野に入れ、通常の分割型（一塁側及び三塁側の2か所）ではな

く、1か所にまとめた分割・合体両用型とする。

#### イ 岩手県営野球場の役割を担う新たなスポーツツーリズムの拠点となる施設

県と共同整備を行うことから、これまでの岩手県営野球場の役割を担う施設整備を行うとともに、盛岡広域8市町が連携して取り組んでいるスポーツツーリズム推進事業で掲げる、盛岡広域における効率的かつ効果的なスポーツ施設の配置を目指す。

また、新野球場は、野球はもとより多目的な大規模イベント開催による交流人口の拡大、地域の賑わいの創出・活性化につなげる施設としての機能が期待できるほか、盛岡駅や東北自動車道盛岡南インターチェンジに近いという立地上の優位性を最大限に生かした県・盛岡広域圏の中核的スポーツ施設として位置付ける。

#### ウ バリアフリーに配慮した施設

盛岡市スポーツ推進計画及び盛岡市スポーツ施設適正配置方針において、スポーツ施設の新設に当たってはユニバーサルデザインによる施設整備に努めることとしている。

新野球場は、すべての利用者、特に高齢者や体に障がいを持つ方が、快適に利用していただけるよう車椅子専用エリアの確保、エレベーター、多目的トイレの設置、段差の解消、スロープや点字ブロックの設置など可能な限り総合的なバリアフリー化を図る。

#### エ 運営・維持管理を意識した施設

財政状況が厳しい中での新野球場整備に当たっては、特に、持続可能な運営・維持管理に十分配慮する必要がある。

経済波及効果や健康づくり、地域振興への貢献など多面的な検討を行うとともに、長期的な視点に立ち、効率的かつ経済的な運営・維持管理の方法を採用して、将来にわたり市民・県民の理解と協力を得られる運営・維持管理に努める。

#### オ その他

新野球場の整備と併せて、盛岡南公園全体の敷地内にウォーキングやランニングなどができるトレーニングコースを整備するなど、公園機能の向上に貢献する整備を行う。

### (2) 計画期間

盛岡市スポーツ推進計画期間（平成25年度（2013年度）～平成34年度（2022年度））内に建設に着手し、平成35年度（2023年度）の供用開始を目指すものとする。

### (3) 岩手県との共同整備による効果

ア 県と市が同種の施設をそれぞれで所有するのではなく、公共施設の今後の更新費用の増大や、

人口減少による利用者数の減少が見込まれる中での新たな施設整備の在り方として、県と市が初めて共同整備するモデルケースとなることが期待される。

イ 県内最大の人口集積地域である盛岡広域に高規格の野球場を建設することにより、プロ野球1軍公式戦の観戦機会が拡充する可能性が広がることや、高校野球岩手大会決勝などスポーツ産業の施設として経済波及効果等が期待できる。

ウ 野球場や屋内練習場の高規格化により、各種野球大会の誘致や、野球以外の多目的な利用が可能となることから、利用率の向上とそれに伴う利用料収入の増加が期待できる。

#### (4) 既存野球場の廃止について

##### ア 跡地利用の考え方

盛岡市スポーツ施設適正配置方針（平成26年3月策定）に基づき廃止し、原則として跡地の処分を行うものとするが、新野球場が完成し供用開始するまでは既存野球場は使用するものとする。

##### イ 廃止後の利用団体の利便性の確保の考え方

将来的には、既存野球場と岩手県営野球場の2施設の廃止が想定されることから、既存野球場において利用頻度の高い軟式野球については新野球場を活用することを基本とするが、太田橋野球場、渋民運動公園野球場等の既存施設の利用もさらに高められるよう、利用団体の利便性を確保するものとする。

なお、将来的な野球場の適正配置については、岩手県営野球場の動向や、将来的な野球人口の推移を見極めながら、新野球場完成後において、改めて利用状況の検証が必要である。

#### ※ スポーツ産業

政府が日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）において、「スポーツの成長産業化」を官民戦略プロジェクト10に位置付け、スポーツ市場規模を拡大するとしているもの。

これを受けスポーツ庁と経済産業省は、平成28年6月に「スポーツ未来開拓会議中間報告（スポーツ産業ビジョンの策定に向けて）」をまとめ、スポーツ産業の推進に向けた基本的な考え方等を示し、また、同年11月にスポーツ庁では「スタジアム・アリーナ改革指針について」を示し、スポーツの成長産業化を妨げている可能性のある、スポーツ施設に対する固定概念や前例主義等に関するマインドチェンジを促すとともに、スタジアム・アリーナを核とした官民連携による新たな公益の発現の在り方について示している。



#### 4 施設の位置等

新野球場等の建設地は、盛岡南公園の都市公園決定区域19.7haのうち、未開設の9.18haとする。

位 置	盛岡市永井7地割外
区域面積	19.7ha（平成7年9月8日都市計画決定）→ 10.52ha開設済，9.18ha未開設（内訳） ・球技場，駐車場，トイレ，植栽 → 5.62ha（平成10年3月31日：開設告示） ・多目的広場，健康広場，躍動の広場 → 4.90ha（平成20年3月31日：開設告示）
都市計画	公園施設（都市公園）

（出典：平成7年3月策定（仮称）盛岡南公園基本計画による）



#### 5 施設・設備の規模等

施設・設備の規模等は，3(1)に掲げる基本方針に基づき，次のとおりとする。

##### (1) 野球場の規模等

ア 硬式野球の「プロの野球場」の規格（両翼 99.06m以上，中堅 121.92m以上）を満たす施設とする。

フィールドサイズ：両翼 100m，中堅 122m

イ プロ野球 1 軍公式戦のナイター試合に対応する夜間照明を設置した施設とする。

夜間照明：6 基を基本とする。

ウ 高校野球岩手大会決勝及びプロ野球 1 軍公式戦が開催できる収容人数を確保することを基本とする。

収容人数：約 20,000 人（内野：約 12,000 人，外野：約 8,000 人）

エ フィールドはプロ野球1軍公式戦に対応する人工芝とすることを基本とし、開場期間の延長や利用率の向上を図るものとする。このことにより、雨天後の即時使用が可能となるほか、多目的な利用が可能となるなどのメリットが挙げられる。

オ エレベーターの設置や車椅子専用の応援エリア、多目的トイレ等を設けるなど、バリアフリーへ対応した施設とする。

## (2) 屋内練習場の規模等

ア 内野スタンドの想定収容人数から、十分な練習ができる面積及び高さの確保が同スタンド下には困難であり、別棟の施設として整備する。

※フィールドは、これまで岩手県営野球場の屋内練習場では不可能であった高校野球や社会人野球等の塁間を確保した内野の守備練習が可能となる広さと高さ（概ね面積2,500㎡（50m×50m）以上、高さ15m以上）を確保する。

イ 通年利用が可能となる施設であることから、雨天時や冬期間における野球の練習のほか、多目的な利用が期待でき、利用率の向上が見込まれるとともに、フィールドを人工芝とすることで、さらなる相乗効果が得られる。

ウ 屋内練習場の諸室にトレーニング器具やフィットネスエリア等の設置を行い、多目的な利用を図る。

## (3) 駐車場の規模等

ア 南公園球技場の駐車場を兼ねた約1,000台分のスペースのほか、大型バス専用駐車場、身障者専用駐車場を設置する。

イ 土地の排水計画などを考慮し、調整池機能を確保する。

## (4) 郷土出身野球関係者顕彰スペースの設置

ア 久慈次郎氏、獅子内謹一郎氏などの先人の顕彰スペースを設置する。

※ 顕彰対象者（候補）

久慈次郎氏：沢村栄治投手とバッテリーを組み、全日本チームの主将も務めた。

獅子内謹一郎氏：都市対抗野球に功績を残し、「岩手野球の父」と呼ばれた。

イ プロ野球で活躍する選手等の展示スペースを設置する。

## 6 土地利用の構想

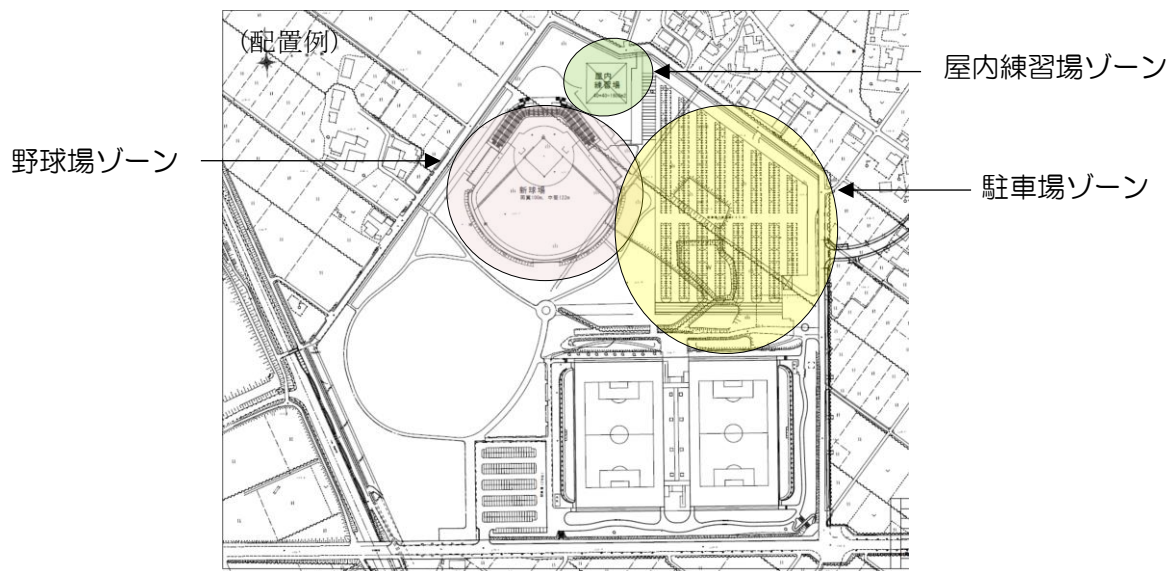
新野球場等の整備に当たっては、都市公園に係る整備条件等を踏まえ、次の事項を考慮し整備することとする。

### (1) 周辺環境

都市公園決定時において条件としている遊水池機能を確保するとともに、周辺の住宅地へ配慮する。

### (2) 施設配置

JR岩手飯岡駅から直結する新設道路（市道岩手飯岡駅南公園線）の有効活用を検討するとともに、区域内を「野球場ゾーン」、「屋内練習場ゾーン」、「駐車場ゾーン」に区分し、各機能及び既設盛岡南公園球技場等と連絡する敷地内通路・園路等を配置する。



## 7 整備手法

市と県それぞれ厳しい財政状況の中で整備することから、これまでの従来手法による整備は行わず、民間活力による整備を基本とし、起債を財源とし設計・施工及び運営・維持管理を一体とした手法や、民間資金を活用した手法（PPP/PFI手法）の導入について検討することとし、それぞれのメリットやデメリット等を比較した上で、市と県との共同整備において最も適した整備手法を選択することとする。

### (1) 自主財源（一般単独事業債／充当率 75%）の場合

設計、施工及び運営・維持管理（経常修繕，大規模修繕等を反映）を一体とした手法（DBO方

式等)による整備を検討する。

## (2) 民間資金の活用（PPP／PFI 手法等の導入）の場合

ア サービス購入型（延払い型）を基本とし，検討する。

イ 財政負担の軽減を図るため，野球場のほか，屋内練習場や駐車場などにおいて，民間のノウハウを生かした公共施設等運営権制度を活用した手法（コンセッション方式（混合型））等の導入についても検討する。

## (3) 市民等による寄付金の活用

利用団体や市民・県民等から広く施設整備及び維持管理等に係る寄付金を募るなどの工夫を行い，新野球場等の整備の財源とすることを検討する

## (4) その他の財源

他の財源として，スポーツ振興くじ助成金（芝生化事業：48,000 千円，競技施設整備：20,000 千円）や既存市営野球場跡地の売却益のほか，有利な財源の活用を検討する。（（1），（2）のいずれの手法でも検討する。）。

# 8 管理・運営の方針

新野球場の人工芝化や屋内練習場を整備することにより，既存野球場よりも長く開場期間を設定する。

## (1) 開場期間

既存野球場は4月1日から10月31日までを開場期間としているが，新野球場は人工芝とすることから，積雪時以外の長期利用を図る。また，屋内練習場は通年での利用を図る。

なお，民間資金の活用（PPP／PFI手法等の導入）にあたっては，野球場の屋内化も視野に入れた整備の可能性も併せて調査するものとする。

## (2) 管理・運営形態

新野球場等の管理・運営形態については，指定管理者制度の導入を基本とするが，民間のノウハウ等を活用した効率的で効果的な手法の導入についても検討していく。

## (3) 使用料

新野球場等の使用料については，県内外の類似施設を参考とし検討する。また，多目的な利用に係る使用料についても検討する。

## 9 スケジュール及び事業費

### (1) 整備スケジュール

年度	従来方式	年度	民活方式（PPP/PFI等）
H28	基本構想(案)作成 県との共同整備検討 ・関係課長会議 ・政策形成推進会議 ・外部団体との協議 ・スポーツ推進審議会へ報告 ・全員協議会へ報告	H28	基本構想(案)作成 県との共同整備検討 ・関係課長会議 ・政策形成推進会議 ・外部団体との協議 ・スポーツ推進審議会へ報告 ・全員協議会へ報告
H29	総合計画主要事業化 基本計画・導入可能性調査 地質調査	H29	総合計画主要事業化 基本計画・導入可能性調査 地質調査
H30	基本設計 都市計画許認可手続き	H30	実施方針，要求水準書（案）公表 募集要項公表，事業者提案募集
H31	実施設計	H31	事業者選定，基本契約， 基本設計，実施設計 都市計画許認可手続き
H32～H34	建設工事（※H32年度 2020年 東京OP）	H32～H34	建設工事（※H32年度 2020年 東京OP）
H35	供用開始	H35	供用開始

### (2) 県との事業費の考え方

#### ア 建設費

市は，市が単独で整備する規模分の費用を負担することし，県は，共同整備による機能向上分及び県が必要とする整備分の費用を負担することを基本と考えるものとする。

なお，市が単独で整備する費用と県と共同整備を行う費用及び運営・維持管理に係る費用の比較については，今後実施する基本計画策定時において整理するものとする。

（建設費概算額（市と県の共同整備の場合）：約70億円）

区分	計画額	摘要
調査費	約 0.3億円	測量，地質調査 など
設計管理費	約 2.2億円	建築設計費 など
建設工事費	約 67.5億円	建築工事費，土木工事費，備品費，諸経費 など
計	約 70.0億円	

イ 管理・運営費

市と県で折半することを基本と考えるものであるが、今後の検討課題とする。

(管理・運営費概算額(市と県の共同整備の場合) : 約36億円)

区 分	計画額	摘 要
維持管理費	約 11.7億円	定期修繕, 光熱水費, 委託等
大規模修繕費	約 17.8億円	10年目, 15年目, 20年目
運 営 費 等	約 6.5億円	運営費, 人件費, 備品更新等
計	約 36.0億円	